

住 づ 第 236 号
令和5年12月19日

各位

静岡県くらし・環境部
建築住宅局住まいづくり課長

「高齢者対応住宅相談員」の登録の終了について

日頃より、県の住宅行政の推進に、御理解・御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。
県では、高齢者とその家族が、快適に安心して住むことが出来る住宅の普及を目的として、行政・設計者・施工者等を対象に、平成6年度から「高齢者対応住宅普及研修会」を開催し、研修会修了者を「高齢者対応住宅相談員」として登録し、県ホームページにて公表してまいりました。

事業開始から概ね30年が経過し、社会状況の変化に伴い、住宅のバリアフリー化も普及し、概ね一般化したと考えられることから、本研修会の開催及び相談員の登録について、下記のとおりといたしますので御承知おきください。

記

1 「高齢者対応普及研修会」の終了

令和4年度をもって終了とし、令和5年度以降は開催いたしません。

近年、コロナ禍を契機とした働き方や住まい方の多様化、住宅困窮者に対するセーフティネット住宅や空き家の活用等が課題となっていることから、本内容については、必要に応じて、他研修会との同時開催を検討いたします。

2 「高齢者対応住宅相談員」の登録（名簿の更新及び公表）の終了

「研修会修了証」は、研修を修了したことを証するものですので、引き続き、ご利用いただけます。なお、「研修会終了証」が不要な場合は、各自処分いただきますようお願いいたします。

(参考) 県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/garden/1002516/1015905.html>

担 当 計画班
電話番号 054-221-3080
E-mail sumai@pref.shizuoka.lg.jp